

報告第 58 号

小城市民図書館・小城市立中林梧竹記念館・小城市立歴史資料館の特別開館について

のことについて、別紙のとおり報告する。

令和 3 年 3 月 25 日

小城市教育委員会 教育長 大野 敬一郎

報告理由

市民の利用に供し利用促進につなげるため別紙のとおり開館することを報告する。

下記の施設は規則で、子どもの日、文化の日を除く祝日は、休館日となるが、市民の利用に供し利用促進につなげるため、下記のとおり開館することを報告する。

記

開 館 日

令和 3 年 8 月 8 日（日） 祝日 山の日

施 設 名

小城市民図書館（三日月館・小城館・牛津分室・芦刈分室）

小城市立中林梧竹記念館

小城市立歴史資料館

関連規則

小城市民図書館条例施行規則 第 7 条 2 項及び 3 項

小城市立中林梧竹記念館条例施行規則 第 6 条 2 項及び 3 項

小城市立歴史資料館条例施行規則 第 6 条 2 項及び 3 項